

お家で歯科診療を受けよう!

「訪問歯科診療」は、寝たきりの方や、病気・ケガ等により通院が困難な方に対し、歯科医師、歯科衛生士が自宅等に訪問し、むし歯や歯周病などの治療や入れ歯の作製・修理といった歯科診療や専門的口腔ケア等を行う制度です。歯科疾患は放置されると歯の喪失を引き起こし、咀嚼機能をはじめとする口腔機能が低下します。口腔機能の低下は、食べる楽しみなどQOLに関連するばかりでなく、全身の健康と生命予後にも影響することが、最近の調査で明らかになってきました。在宅療養者の生活を支えるうえで、継続的に口腔機能の維持管理を行う訪問歯科診療の果たす役割は大きいと考えられます。

また、入院前にかかりつけ歯科医に受診していても、急性期病院等への入院後や、その後の退院・転院・施設入所等の際に、かかりつけ歯科医との連携が取れていないために、結果的に口腔内状態の悪化や義歯治療などの対応が放置されるという悪循環を招いてしまうこともあります。口腔機能の維持管理にはかかりつけ歯科医と、かかりつけ医や入院先の主治医、介護サービスを担う多職種の密な連携が求められます。

「訪問歯科診療」の導入については、本人、ご家族の意向を確認し、かかりつけ歯科医などに相談しましょう。



「医療資源マップ」の活用について

はち丸在宅支援センターでは、医療資源調査（表紙記事参照）を基に、掲載に同意いただいた医療機関・訪問看護ステーションの情報を「医療資源マップ」としてホームページで公開しています。

検索機能でステーションを絞る、事業所紹介で特徴を知る等、ぜひ資源情報としてご利用ください。

1 カンファレンスにて訪問看護の導入が検討され…

2 はち丸在宅支援センターのウェブページに情報ありとの声があがる

3 早速、条件を入れて検索!

4 職員体制や対応可能な在宅医療、交通費等も確認できました

編集後記

みなさんは「子どもの頃の夏休み」と言えば、何を思い出しますか？
海水浴、キャンプ、花火、家族に手伝ってもらった宿題（笑）等々、いろいろ思い浮かぶのではないのでしょうか。
夏休みの風物詩の一つである“ラジオ体操”。眠い目をこすり、出席カードを首にぶら下げ、参加した記憶が残っています。
帰り道で聞こえるセミの声や青い空に浮か

ぶソフトクリームのような入道雲。清々しい空気を吸って始める一日を最近では忘れてしまっていることに気がつきました。
昨今の状況の中で提唱された“新しい生活様式”。慣れないことも多くありますが、この夏はご家族やお友達と“オンラインラジオ体操”で清々しい一日を始めてみるのもいいかもしれません。

(H)

在宅医療と介護の連携推進

はち丸っと



Vol. 03
2020年 夏号
【編集・発行】
一般社団法人名古屋市医師会
はち丸在宅支援センター

はち丸在宅支援センターは、名古屋市医師会が名古屋市委託事業として実施している「在宅医療・介護連携推進事業」及び「在宅医療体制の整備事業」に係る在宅療養支援窓口として各区に設置しています。はち丸在宅支援センターでは、在宅療養に関する相談対応を始め、多職種連携の推進、在宅医療の体制整備を行っております。

医療資源マップについて

名古屋市医師会では「医療・介護資源の把握」事業の一環として、2019年10-11月にかけて、市内の医療機関・訪問看護ステーションを対象に在宅医療への取組状況や訪問エリア、連絡先、対応可能な在宅医療、看取りの可否などの情報収集を行う、「医療資源調査」を実施しました。

また、各事業所の皆さまにご回答いただいた情報を基に、「医療資源マップ」を作成し、はち丸在宅支援センターのホームページに掲載しております。（掲載されている医療機関・訪問看護ステーションについては、ホームページの掲載に同意していただいた事業所のみとなります）

ホームページ上の「医療資源マップ」では検索機能を利用して、医療機関においては所在区や診療科、往診や訪問診療の実施状況、対応可能な在宅医療などから、また、訪問看護ステーションにおいても所在区や訪問エリア、対応可能な在宅医療などの条件から検索が可能となっています。

是非、在宅療養者を支援する際にご利用ください。

(注) ホームページの掲載内容については、調査時点の内容を基にしており、現在の状況は更新されている場合があります。利用にあたっての条件等もありますので、必ず医療機関・訪問看護ステーションにご確認・ご相談をお願いします。



事業の実施状況等については、名古屋市医師会及び各区はち丸在宅支援センターへお問い合わせください。また、ウェブサイトにも随時、お知らせを掲載いたします。
(<https://zaitakuikaigo.nagoya/>)



医療と介護の課題を見つけて話し合う!

「在宅医療・介護連携推進会議」

前号（2020年春号）において、令和2年度名古屋市在宅医療・介護連携推進事業についてご紹介しましたが、今号では「在宅医療・介護連携推進会議」についてご紹介します。

在宅医療・介護連携推進会議は、地域における医療と介護の連携推進を図るため、名古屋市医師会と区医師会が共同設置し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、ケアマネジャー、介護サービス事業者、いきいき支援センター、行政等の関係者で構成されています。会議名は区によって異なります。（例：在宅医療・介護連携会議など）

この会議は、在宅医療と介護の連携に関する課題を抽出し、その対応策を検討することが目的であり、課題の抽出、対応策の検討を効率的に行うために、会議の下部組織として職種別の委員会を設置している区もあります。

〈会議の体系例〉

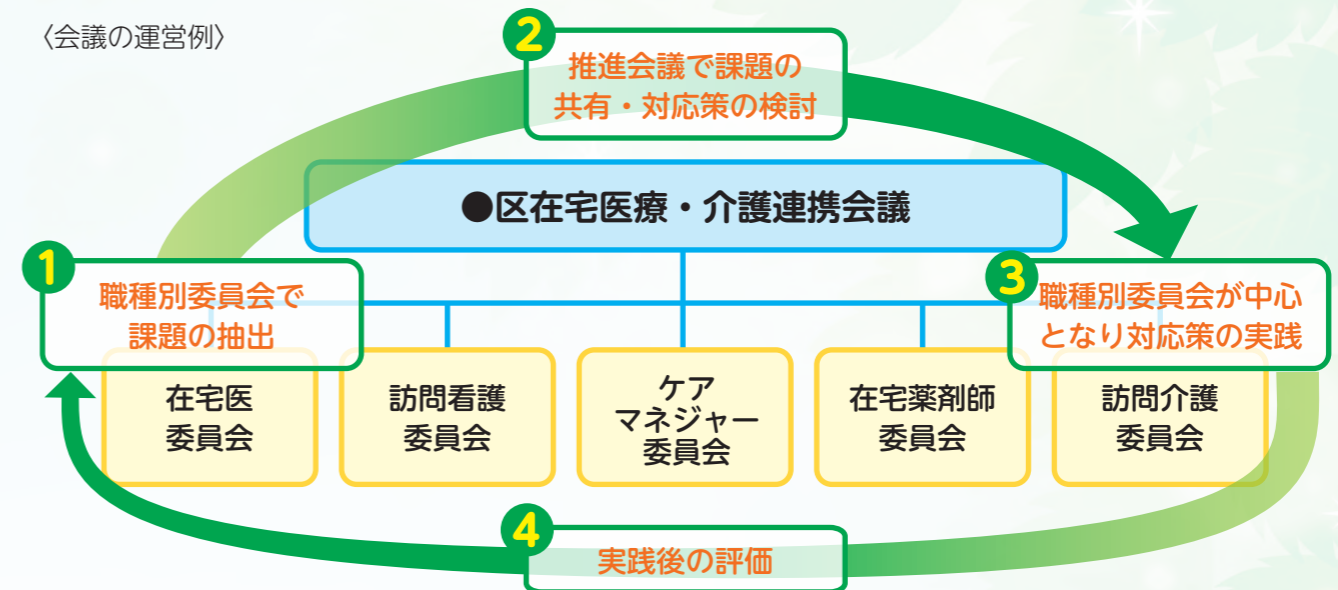


この会議で抽出された課題は、その対応策として、名古屋市における連携指針である「なごや在宅医療・介護連携ハンドブック～名古屋市における在宅医療・介護連携ガイドライン～」の内容に照らし合わせて取り組みの検討等に活用します。

右ページでは、会議の運営例をご紹介します。



〈会議の運営例〉



会議において各職種別委員会からの意見を集約、連携上の課題を検討したところ、「退院や転院の際、本人の意向を尊重した連携ができていない」という課題に焦点が絞られました（①②）。また、退院時こそACP（アドバンス・ケア・プランニング）を始めるタイミングであるとの意見が多く出され、各職種別委員会で取り組みを検討し、次回会議において区内の多職種全体で共有できるルールを設定することになりました（②）。会議で決定したルールについては、各職種別委員会が中心となり実践します（③）。このルールについて、現場での連携上の課題の解消につながっているか、評価を行います（④）。こうした取り組みで課題の解決が難しい場合は、引き続き各職種別委員会そして会議において対応策を検討していくことになります（①②）。

このように、在宅医療・介護連携推進会議を通じて、多職種間の連携における課題抽出、対応策の検討、そして対応策の実践と評価を行い、より円滑な連携体制を築くことができるよう、これからもご協力をお願いいたします。

各区はち丸在宅支援センターの連絡先

千種区	052-732-0874	東区	052-933-0874	北区	052-982-0874	西区	052-561-0874
中村区	052-481-0874	中区	052-201-0874	昭和区	052-763-0874	瑞穂区	052-852-0874
熱田区	052-683-0874	中川区	052-354-0874	港区	052-652-0874	南区	052-823-0874
守山区	052-795-0874	緑区	052-896-0874	名東区	052-760-0874	天白区	052-800-0874

受付時間：月曜～金曜（祝日・年末年始除く）午前9時～午後5時

はち丸在宅支援センターは、名古屋市から委託を受け、一般社団法人名古屋市医師会が運営しています。